

「磯村英一都市論集」VIII-人間回復のまちづくり理論

私の視点

この一編は「若竹まちづくり研究所」編の「人間回復のまちづくり理論」の巻頭論文である。昭和六十年に刊行され約五〇枚程度の短い論文である。しかし、その短さのなかに、私の都市研究のゴールが含まれているので、あえて収録したのである。

その視点は“まちづくり”は建物や施設など構造をつくるだけではない。人権尊重を背景にした“人間づくり”という側面がある。基本的人権が確立されない限り、いわゆる“まちづくり”などといえないという主張である。したがって、

第一は、都市の底辺の研究を進めてゆくなかに、構造や施設にまで染み込んでいる体制の問題がある。いわゆる“被差別部落”が、わが国の都市発展の経過のなかで見逃すことの出来ない事実として提起される。その問題の解決に努力することは、“人間解放”となるのである。

第二は、“ふるさと”という甘美な言葉の無造作な使い方を指摘している。日本の都市研究の決定的な欠陥は、都市の形成を“景観・構造”としてのみとらえ、そこで生活する“人間・市民”を無視していることである。

たとえ都市の景観がどのように華麗であっても、住む人間がそこを“ふるさと”と呼べないような背景があっては問題にならない。

都市は“自由コミュニテイ”であってこそ人間にとって存在の意義がある。

第三に、以上のような視点を二一世紀に向けて展開すれば、都市-とくに日本の都市は、それを構成する住民がどれだけ自由を確保しているか、具体的には、多くの都市が国家という体制の支配の下にあることから、国家に対してどれだけ“自由・自治”をもっているかという問題である。

以上のような視点をまとめて、“まちづくり”は、“人権回復”がその目標だとしている。

この論集には収録しなかったが、私は「都市憲章」（鹿島出版会、昭和五三年）というのを書いている。デロス会議等を通して欧米の都市の実態を知ること、そこで、“都市自治”といわれるもののなかには、国家体制との“闘い”のなかから得たものがある。

私が最後の IX 章に“新稿”として書いたまとめのなかにも、二一世紀の都市問題は、「都市と国家の共存か併存か」という課題であると指摘している。

このように推論してゆくと都市をテクノロジーやマネジメントなど“技術・方法論”でまとめることは間違いである。

これからの都市に“発展”を期待するならば、“人権の樹立”こそがその目標だということになる。

序 人間回復のまちづくり理論

一 まちづくりの三つの側面

最近“まちづくり”という仮名文字の表現が使われるようになった。

これまでまちづくりなどといえば、都市計画、それを具体的に担当するのは建築か土木の技術、だから広い意味のまちづくりも、この分野での技術の独占がつつげられてきた。

たしかに、まちづくりは設計と建築の仕事である。その代表的な現れは“都市”、まさに建物の密集である。しかしその都市という構造も、近寄ってみれば、人間が生活している。人間なくして都市などはありえない。

最近、住宅・都市整備公団が、東京の近県に巨大な住宅団地をつくった。称して“ニュータウン”。三〇万の人口を定着させる計画だったが交通の問題もあって、一部は空家の群、まさに“ゴーストタウン”、人間なきところに“まち”などありえない。

しかしこの人間の集積も、単なる“群”ではない。そこには生活のルールがあり組織がある。“まち”とは、この人間生活の組織なのである。私は、まちづくりの三つの側面をこの、構造・人間・組織におく。

(一) まちづくりの構造とは何か

最近まちづくりの新しい形として“テクノポリス”といった構想が語られる。先端技術を機能的に集約して、人間の集団生活のアメニティにしようとする。国民の八〇%をこえる住民が“中産階級”という日本の社会、それこそ“技術者たち”が考えそうな構想である。

しかし、そのような技術進歩には、当然変化がある。日本が昭和四〇年代の“国づくり”の目標とした「新産業都市」は、今日どのような姿になっているだろうか。“コンビナート”といえば、都市計画のシンボルだったのだが、今日では火が消えている。公害センターにさえなっている。その原因は何かといえば、企業独占のまちづくりには限界があるということである。

まちづくりを“専門”とする人びとも、単なる技術者・職人としての存在では許されなくなりつつある。まち・都市づくりは、断じて博覧会の会場ではない。その土地には、歴史と伝統があり、人間生活の文化がある。それにねざさない計画は、バベルの塔を築くに等しい。

(二) 構造は組織の表現である

人間は何らかの形で、集団をつくり、組織をもつ。人間は“社会的動物”だといわれるゆえんである。その代表的なのは、家族・家庭・世帯等で表現される組織である。人間にとってこの“本能”に根を下ろしている組織は、重要である。それは住居・住宅という形式で表現される。

まちづくりのなかで、“住宅”は、もっとも大きな役割をもつ。しかしその住宅の理想は、それぞれの家族集団として現代の好みに応じられる構造だということになる。“狭いながらも楽しいわが家”というのは、家族という組織の関係の紐帯の強さであり、それは、たとえ、一部屋の住まいであっても優れていることを物語っている。

人間の働く職場の組織は、それにふさわしい職場の構築を要求する構造や職場集団のニーズによって異なる。重要なのは、職場という空間を必要とする人間のニーズであって、結果としての構造そのものではない。

しかも人間は、自らの人間の組織集団の能力によって構築される空間を“文化”として評価する。それは、構築の技術が、多数の人間の生活創造にの意欲にマッチしたときに出現する。この点では人間は、構築の

技術をまちづくりのシンボルとして認めるかどうかの“選択権”を持つ。

たとえば、京都駅前にある京都タワーは、建築物としては優れているかも知れないが、京都市民が多年にわたって培ってきた集団の文化を代表するものではない。あの塔は京都という地域集団の組織にとってはマイナスの構築である。

(三) 人間はまちづくりを創造する

人間の生活ほど、多種多様なものはない。家族・家庭の生活の態様が同じということはない。”千差万別“という言葉の通りである。しかし、その区別のある生活の接触のなかに、なんらかのものが創造される。それは建物の構造の是非では断じてない。

たしかにまちづくりには、共同生活の基準としての構築の条件がある。その最低の基準は守られなければならないが、一定基準のものの強制は、まちづくりの人間性に沿うものではない。この点で人間の集団生活を構築の面で現した“団地住宅”は、決してまちづくりのシンボルとなるとは考えられない。

それでは人間の無数の個性を表現するようなまちづくりは不可能ではないか、といわれるかも知れないが、私は“可能”と答える。

ベルギーの首都、ブリュッセルの町にある“小便小僧”の構築は、ブリュッセルの“まち”だという象徴である。そこに住む人びとだけではない。訪れる人びとも、その小さな構築に、ブリュッセルという共感をもつ。まちづくりには、このような視点が大切である。

二 ふるさとづくりの原点

最近まちづくりを“ふるさとづくり”といい換える。現に東京都の二十一世紀へのまちづくりのイメージは“ふるさとと呼べる町”といわれる。そして理想は“自然の美しさ”を守ること、“緑と水と空の美しさ”にそれを求める。まちづくりのなかに“自然”を求めた点でユニークである。二〇世紀の中で、わずか二〇年の間隔で、二度も災害――一つは震災、もう一つは戦災――を受けて文字通りの焦土から、不死鳥のように超高層ビルをつくったのは、まさに“構造優先の論理”であった。しかし“ふるさと”は、必ずしも、自然の美しさへの“回帰”だけではない。

(一) ふるさとは自然だけではない

ふるさとは、この生まれた家、育ったところを語ることにためらいを感じるようであれば、たとえ自然がどのように美しい景観であっても、それを“ふるさと”とよぶことにためらいを持つ。日本の“まち”には、このふるさとを高らかに呼ぶことのできない地域のあることを残念ながら指摘せざるをえない。

まちには、生活条件を異にする無数の人間がいると同時に、その住む構築の状態も様々である。石造りの高い塀に囲まれた豪邸もあれば、不良住宅といわれる住まいもある。不良住宅の密集はスラムといわれて、まちづくりの対象となる。しかし同じようにスラム的な状態をもっている、条件を異にする地域がある。「同和地区」「未解放部落」「被差別地区」といわれるところである。

私が、まちづくりを人権回復の面から論じようとするれば、長い間まちづくりの底辺のなかで、スラムと同じような“技術的”な扱いでとりあげられてきた、同和地区を問題とせざるをえない。それは、構造の改善だけでは、断じてふるさとと呼べない地域だからである。

(二) スラムと同和地区とのちがいは

現在「地域改善対策特別措置法」の対象として、環境改善がとりあげられている。明らかに「同和地区」の対策である。その実施となると、主として住宅環境の改善が中心となる。具体的には、住宅地区改良事業と方法論的には一致している。

しかし、同和対策としての地区改善は、地対法の前提である同和対策事業特別措置法が実施されたときから、すでに十五年がすぎている。部分的には、地区改善が実現しているところもあるが、大都市で、しかも“同和地区”として世間に知られている地域であって事業の進展が遅々としているところもいくつかある。

第三者的にみれば、事業として指定されてからどうして進捗しないのか、という疑問も生まれ、結果的には行政の怠慢という声さえ聞かれる。私はここに、改善技術はあっても、改善の理念に欠けることが原因をつくっているというのである。スラムと同和地区とを同じに見るという欠点である。

いろいろな面が指摘されるが、もっと端的にいえるのは、スラムは居住する人間が一般的に“一世代”である。それに対して、同和地区は“何世代”であるというちがいである。

このことは、同じ定住性でも、その土地への執着性、連帯性は、スラムに比して同和地区の方が極めて強いということである。別の表現をすれば、地区の改善によって、スラムの場合は住居を変えることができるが、同和地区の場合には、ほとんどそれが不可能である。

住まいだけではない。職業についても同和地区には長い伝統がある。スラムの場合はいろいろな新しい職場の導入によって生活を維持することができるが、同和地区では、生活そのものの変化が難しい。同和地区の形成は、そこに定着して移動しないことに生活の根拠があったし、そのような伝統は今日でも変わっていない。

都市計画のなかで、不良住宅地区の改善対策は、景観的には同じように見える同和地区の改善に対して必ずしも特別な配慮・方法――それは技術的な面も含めて――を実施していない。いわば変化そのものに抵抗する伝統意識

に対して、全く無策で、環境の変化を要求する。たとえそれが生活水準の向上につながるものであっても、地区の形成が長ければそれだけ特別な対策を必要とするのである。

三 人間回復のまちづくり

あえて、ここに“人間回復のまちづくり”などというのは、自らの生活の体験がその発想につながる。

(一) 生活体験からの発想

私の大学生活は、大正十二年四月に始まる。その年の九月一日、私の生地であり、生成の場でもある東京は、大地震につづく火災のために焦土となる。大学ももちろん焼失、焼跡に建てられたバラックの教室では満足な講義は行われなかった。そこで社会調査を専門としている友人達とつくったのが“東大セツルメント”。今日の江東地区、当時は、本所と呼ばれた地区にバラックを建て、罹災地の住民の生活援護や子供達の学習指導などに当たった。

このセツルメント・アイディアは、アメリカ第二の大都市シカゴの黒人地区に、住民の生活向上、環境改善のための福祉の拠点としてつくられたものによる。その名は、寄付者の名をとって、“ハル・ハウス”と呼ばれ、黒人の地域改善のセンターとして世界的に知られていた。

その政策の特徴は、住民に接触するものは必ずハウスに“居住”して地区の人びとと生活を共にすることだった。本所につくられたセツルメントも、その伝統に従って、われわれは、“セツラー”として宿泊し、時には罹災者のバラックにも泊まって生活を共にした。

焼跡の整理などというとは簡単ようであるが、住居を中心にしてあらゆる権利義務が錯綜し、難しいことが多い。しかし若いけれども寝食を共にした学生の助言には案外納得する。関東大震災のあと、東京の下町地区の区画整理が比較的早く実現したのにはこのような背景があった。

そして私は、ここで社会調査の技術（それは単に机上の空論ではない）を身につけて、東京市の復興のための職員となる。そこで学んだのは、社会福祉がほんとうに人間の再建に役立つには行政技術を超えた人間関係、人間信頼が必要だということである。

市の社会局に一人の先輩がいた。その名は草間八十雄。文筆で立つ人だったが、文字通りの足で書くジャーナリスト。私は東京の浅草の浅草寺の境内へつれていかれ、本堂の軒下に宿っている“ライ患者”に面接する。もちろん社会調査という仕事の一端でもある。しかし草間は、いろいろな話をきく前に、患者達に煙草を配る。そして喜んで手を握ろうとする。その手は病気でゆがんでおり、ち血さえにじんんでいる。草間は何のためらいもなく手を握った。そして“お前も握ってやれ、喜ぶよ”といわれた。

この瞬間を私は一生忘れない。社会問題に関心をもつ者として当然私の手は患者と結ばれたのである。草間はあとで、それこそ社会問題を口にすることができると語ってくれた。

こんな体験は、その後三十余年たって、私が改めて東京都で民生局の責任者となって働くときにも、そして再び東京を焦土として戦後の福祉の実践のなかでも役に立つ。

(二) 同和地区のまちづくり

都市問題のなかでも、社会病理に関心をもちつづけた私にとって、その対象は国内スラム・ドヤ地区等だけではない。数十回をこえる海外の都市への出張のなかで、必ずその都市の“底辺の社会”を記録している。未来の都市のシンボルといわれるブラジルの首都ブラジリアの周辺に、スラムがあることなどほとんど知られていない。パリのノートルダム寺院の近くにもそれがある。東南アジアの多くの都市などあげれば限りがない。

こんな経験からして、わが国の“同和地区”に関心をもちつづけたことは当然といえる。それは戦前から戦後とつづき現在でも変わらない。したがってその行政だけでなく民間もふくめて対策を知っている。政府が三度にわたって法律を変えながらその解消・解放に努めていることも分かる。

しかしその行政施策、とくに地域改善に決定的な問題がある。

それは、同和地区の改善は、法律の名は「地域改善対策」であっても、内容は、人間回復の課題だという点である。この小文のはじめに、私はまちづくりには、構造と組織と人間という側面があると述べた。構造の改革という点では行政は優れた技術・方法をもっている。それにもかかわらず事業の進展にバラツキのあるのは、同和対策としての組織と人間の問題に欠点がみられるからである。

行政は技術であることは知っている。しかし最近、行政自体も、住民との対話とか参加を方法としてとり入れている。その面からすると同和行政における組織づくり、人間づくりは決して十分とはいえない。否その前提として、同和問題そのものに対する認識が欠けている。今日まで、道路建設に従事した職員が、直ちに同和地区の道路整備に従事することは絶対に難しい。

重要なのは、地区の住民との意識的・人間的な接触である。日本のまちづくりのなかで、もっとも先進的な事例は、同和地区の改善事業である。それは地区の人びとを改めて人間という視点から発想して、環境の改善を実現することだからである。

四 「若竹」に期待する

若竹グループは、率直に言えば、やはり建築の技術を身につけた若者の集団である。ただこのグループは、私がここに書きつづけてきたことを、そのまま実践している集団である。

第一に、グループのメンバーは高知県に風水害があったとき、当時私が学長をしていた大学から、災害後の復旧の事業のために参加した人びとである。そして、その対象となった「同和地区」の生活がどのようなものか、対策がいかに重要であり、大切であるかを体験した。この点、私の学生時代と似ている。

第二に、その経験から卒業後も現地に踏みとどまって仕事をつづけた。最初は果たしてそれらが卒業後自らの生活を支える仕事になるかどうかと懸念した。しかしそれは、問題への真剣な取組みのなかで消えていった。それは、“真理に情熱を燃やす若さ”と真剣さの賜物だったと思う。

第三は、そのいささか無暴にも近い若者の組織の発想が地区住民の強い支持をえた。そして、“行政では接触できない”面の仕事を分担するようになる。研究所としての組織もできた。それはすでに高知県だけではない。四国をこえて他の地方の問題と取り組めるまでに根が広がっている。

研究所を設立してからすでに五年、私はこの若竹グループの発展に限りない期待をもっている。この後に記述されているであろう、体験から生まれた「地域改善の理論と方法」は、日本の各種の学会でも討論の対象となると信じている。

(一九八五年三月発表)

「磯村英一都市論集 III」人間回復のまちづくり理論より